

令和元年新十津川町農業委員会

第 28 回 (11月) 会議録

招集月日	令和元年11月22日	10時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	令和元年11月22日	9時50分	
	閉 会	令和元年11月22日	11時45分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典	事務局副主幹	新 居 剛 紀
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	氏名	職
			開会宣告
			開議宣告
1			会期の決定
2			会議録署名委員の指名について
3			一般事務報告
4	報告第1号		使用貸借の合意解約通知報告について
5	議案第1号		賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
6	議案第2号		農地の権利移動の許可申請について
7	議案第3号		農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
8	議案第4号		現況証明願について
9			その他

開会宣告	議長	只今から第28回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第28回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第7番 乗松良行</p> <p>第8番 川村登 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和元年10月29日～令和元年11月22日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますて、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について 事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和元年11月22日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 番号1から2について報告をします。 番号 1 字〇〇 地番全7筆、地目田58,787㎡、畑2,394㎡ 合計61,181㎡ 民有地 農地法第3条 番号 2 字〇〇 地番全9筆、地目田64,148㎡、畑12,381㎡ 合計76,529㎡ 民有地 農地法第3条 以上で報告を終わります。		
		議 長	続きますて、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認 について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
		事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので 成立状況について確認をする。 令和元年11月22日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 番号1 番号 1 字〇〇地番全5筆、地目田 民有地 合計面積22,038㎡ 令和元年11月5日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号2 番号 2 字〇〇地番全2筆、地目田 民有地 合計面積3,600㎡ 令和元年11月5日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号3 番号 3 字〇〇地番全11筆、地目田、畑 民有地 合計面積23,953㎡ 令和元年11月5日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号4 番号 4 字〇〇地番全3筆、地目田、用悪水路 民有地 合計面積46,569㎡ 令和元年11月6日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 以上、4件について説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いします。	
			議 長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
			委 員	なし。
			議 長	質疑なしと認めます。

日程第5 議案第1号	議長	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。 続きまして、日程第6、議案第2号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。 令和元年11月22日 提出 新十津川町農業委員会会長 土田 等 司 番号 1 説明 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全1筆 地目田700㎡ 民有地 合計面積700㎡ 法律関係 賃貸借 こちらの農地につきましては、経営規模の縮小のため農地を賃貸するものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明 図面番号2をご覧ください。 字〇〇 地番全9筆 地目田64,148㎡ 畑12,381㎡ 民有地 合計面積76,529㎡ 法律関係 使用貸借 こちらの農地につきましては、高齢のため孫に所有地を使用貸借するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。

日程第6 議案第2号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	なし。	
	議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	<p>図面番号3をご覧ください。</p> <p>字〇〇 地番全28筆 地目田203,885㎡ 畑10,305㎡ 民有地</p> <p>合計面積214,190㎡ 法律関係 使用貸借</p> <p>こちらの農地につきましては、農業者年金基金関係法に基づき子に経営移譲する というものです。</p> <p>こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p> <p>説明を終わります。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>	
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委 員	なし。
		議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員		なし。
	議 長		異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。 なお、番号4については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限 により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
事務局		番号 4 説明	<p>図面番号4をご覧ください。</p> <p>字〇〇 地番全1筆 地目畑2,285㎡ 民有地 合計面積2,285㎡</p> <p>法律関係 贈与</p> <p>こちらの農地につきましては、譲受人の希望により、耕作地を譲り渡すというも のです。</p> <p>こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。</p> <p>説明を終わります。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
		議 長	説明を終わります。

日程第6 議案第2号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
これから採決いたします。		
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。	
日程第7 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号4は提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和元年11月22日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号 1 説明
		函面番号5をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全2筆 地目田17,412㎡ 民有地 合計面積17,412㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議 長
	それでは、担当、太田委員より説明いたします。	
	委 員	説明申し上げます。
		〇〇さんから高齢のため農地を売買したい旨の申し出がありました。
		そのため、地域に募ったところ、賃貸していた〇〇さん1名のみの申し込みでしたので、決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	

日程第7 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 2 説明 図面番号6をご覧ください。 番号2 字〇〇 地番全4筆 地目田11,189㎡ 民有地 合計面積11,189㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 3年前にも1度売買したいということで進めましたが、手上げがなく賃貸となっていました。 この度、再度地域に募ったところ、隣地を耕作している〇〇さんからの申し込みがあり、決定しました。 価格につきましては、条件が悪いため、この単価になりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 3 説明 図面番号7をご覧ください。 番号3 字〇〇 地番全9筆 地目田28,115㎡、畑1,264㎡、民有地 合計面積 29,379㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 道外在住の〇〇さんから高齢のため農地を売買したい旨の申し出がありました。 そのため、地域に募ったところ、賃貸していた〇〇さん1名のみの申し込みでしたので、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号4 説明 図面番号8をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全6筆 地目田31,496㎡、その他791㎡、民有地 合計面積 32,287㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、乗松委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 地主の〇〇さんから農地を売りたい旨の申し出がありました。 そのため、地域に募ったところ、隣接して農地耕作している〇〇さんの申し込みがあり、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。 なお、番号5については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
	事務局	番号5 説明 図面番号9をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全1筆 地目田30,871㎡ 民有地 合計面積30,871㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各

日程第7 議案第3号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		先程の番号4の地続きです。地域に募ったところ2人の手上げがあり、番号4と番号5の土地にそれぞれ分かれました。
		こちらは若干条件が悪いので、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号6 説明
図面番号10をご覧ください。		
番号6 字〇〇 地番全1筆 地目田19,807㎡ 民有地 合計面積19,807㎡		
こちらについては、売買案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長	番号6について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、中嶋委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	売り主の〇〇さんから賃貸が10年経ち、そろそろ売りたい旨の申し出がありました。	
	そのため、地域に募ったところ、〇〇さん1名のみ申し込みでしたので、決定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	

日程第7 議案第3号	委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 7 説明	図面番号11をご覧ください。
		番号7 字〇〇 地番全2筆 地目田19,544㎡ 民有地 合計面積19,544㎡	こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議長	番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、坂下委員より説明いたします。
		委員	それでは、説明申し上げます。 〇〇さんから年金をもらう年齢になったが後継者もいないため、農地を売買したい旨の申し出がありました。 そのため、地域に募ったところ、〇〇さん1名のみでの申し込みでしたので、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。	
		これから採決いたします。	
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。	
		続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 8 説明	図面番号12をご覧ください。
		番号8 字〇〇 地番全6筆 地目田19,981㎡、その他982㎡、民有地	合計面積 20,963㎡
		こちらについては、売買案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議長	番号8について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、上杉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。	
		〇〇さんから、離農するので農地を売りたい旨の申し出がありました。	
		そのため、地域に募ったところ3件の申し込みがあり、それぞれ隣地の人に分けることにしました。	
地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。			
議長	説明を終わります。		
	質疑ございませんか。		

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号9 説明 図面番号13をご覧ください。 番号9 字〇〇 地番全2筆 地目田13,845㎡ 民有地 合計面積13,845㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号9について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、上杉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 先程の番号8の関連で、隣地の〇〇さんに決定しました。 こちらは管理しづらいので、この単価になりました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号10 説明 図面番号14をご覧ください。 番号10 字〇〇 地番全4筆 地目田28,978㎡ 民有地 合計面積28,978㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号10について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、上杉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちら先程の番号8の関連で、隣地の〇〇さんに決定しました。

日程第7 議案第3号	委員	こちらは区画的には整備されていますが、大きな川の排水があるのでこの単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明
		図面番号15をご覧ください。
		番号11 字〇〇 地番全3筆 地目田9,454㎡ 民有地 合計面積9,454㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長	番号11について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、太田委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらは、借主の〇〇さんが経営移譲のため合意解約をおこない、新たに経営主となった〇〇さんが賃貸するものです。	
	先の契約の価格と変更はありません。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号12について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 12 説明	
	図面番号16をご覧ください。	
	番号12 字〇〇 地番全7筆 地目田58,183㎡、畑4,388㎡、民有地	
	合計面積 62,571㎡	

日程第7 議案第3号	事務局	こちらについては、賃貸借円滑化案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号12について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 地主の〇〇さんから高齢のため農地を賃貸したい旨の申し出がありました。 そのため、地域に募ったところ、隣接する〇〇さん1名のみの申し込みでしたので、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号12については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号13について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 13 説明 図面番号17をご覧ください。 番号13 字〇〇 地番全1筆 地目畑3,673㎡ 民有地 合計面積3,673㎡ こちらについては、賃貸借円滑化案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号13について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 地主の〇〇さんから農地を賃貸したい旨の申し出がありました。 そのため、地域に募ったところ、隣接する〇〇さん1名のみの申し込みでしたので、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

日程第7 議案第3号	委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号13については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号14について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号 14 説明	図面番号18をご覧ください。 番号14 字〇〇 地番全1筆 地目畑3,485㎡ 民有地 合計面積3,485㎡ こちらについては、賃貸借円滑化案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議長	番号14について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
		委員	それでは、説明申し上げます。 先程の番号12、番号13と同様に、〇〇さんから農地を賃貸したい旨の申し出があり、隣地の〇〇さんに決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
		議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
		委員	なし。
		議長	異議なしと認め、番号14については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号15について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 15 説明	図面番号19をご覧ください。 番号15 字〇〇 地番全5筆 地目田41,746㎡ 民有地 合計面積41,746㎡ こちらについては、賃貸借円滑化案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議長	番号15について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、太田委員より説明いたします。
		委員	それでは、説明申し上げます。 地主の〇〇さんと契約していた人が賃貸しないということで、地域に募ったところ、〇〇さんの申し込みがあり、決定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
		議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員	なし。	
日程第8 議案第4号	議長	異議なしと認め、番号15については、提案のとおり決定をします。
		議案第3号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第8議案第4号、現況証明願について
		事務局から、内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第4号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり
		証明することの可否について決定をする。
		令和元年11月22日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土田 等 司
		番号1について説明をします。
		図面番号20をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 現況地目雑種地 民有地 合計面積4,066㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については雑種地と判断しました。
		この1筆については、農地外と判断します。
		議長
	質疑ございませんか。	
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第9 その他	議長	異議なしと認めます。
		それでは、議案第4号については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、日程第9、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第28回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		